

朝日町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

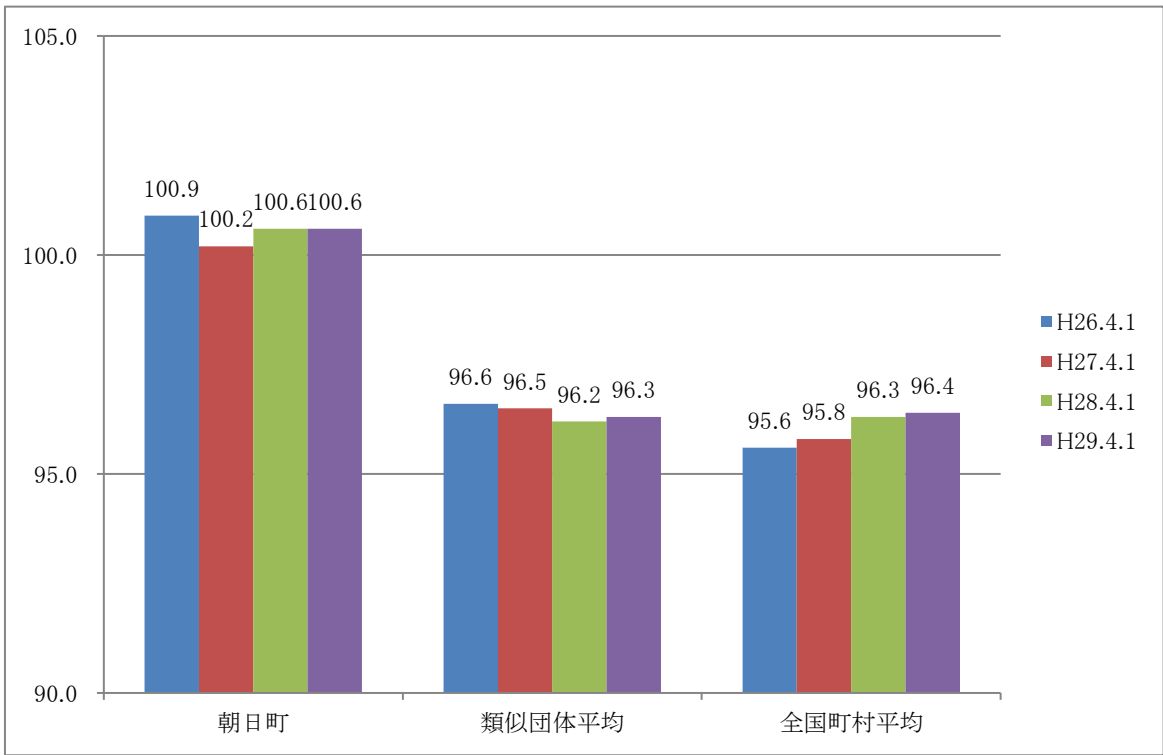
区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 10,634	千円 4,254,865	千円 206,777	千円 821,825	% 19.3%	% 18.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 91	千円 310,690	千円 71,032	千円 125,345	千円 507,067	千円 5,572	千円 5,548

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

＜ラスパイレス指数が100を超えている理由及び改善の見込み＞
要因としては、高卒者の初任給が国と比較し4号給高いことなどが挙げられるが、平成29年度末をもって経過措置（現給保障）が終了することから適正化に向かうと考えている。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
29年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% 0.15

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
29年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.40

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] (給料表の改定実施時期)

平成27年 4月 1日

(内容)

国の見直し内容を踏まえ、国と同様に給料表の改定を行い、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
朝日町	41.7 歳	320,900 円	400,000 円	— 円
三重県	43.7 歳	347,677 円	443,324 円	388,192 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	41.2 歳	303,086 円	348,163 円	328,696 円

②技能労務職

区 分	公務員					民 間			参考 A/B
	平均年齢(歳)	職員数 (人)	平均給料月 額(円)	平均給与月 額(円) (A)	平均給与 月額(国比 較ベース) (円)	対応する民 間の類似 職種	平均年 齢(歳)	平均給与月 額(円) (B)	
朝日町	53.5	2	296,800	317,300	—	調理士	42.3	260,400	1.22
三重県	51.5	326	350,574	406,054	380,141	—	—	—	—
国	50.6	2,722	286,833	—	328,360	—	—	—	—
類似団体	51.2	5	294,537	312,650	304,943	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26～28年の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2)職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		朝 日 町	三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	189,200 円	178,200 円
	高 校 卒	150,500 円	154,900 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	150,500 円	154,900 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(29年4月1日現在)

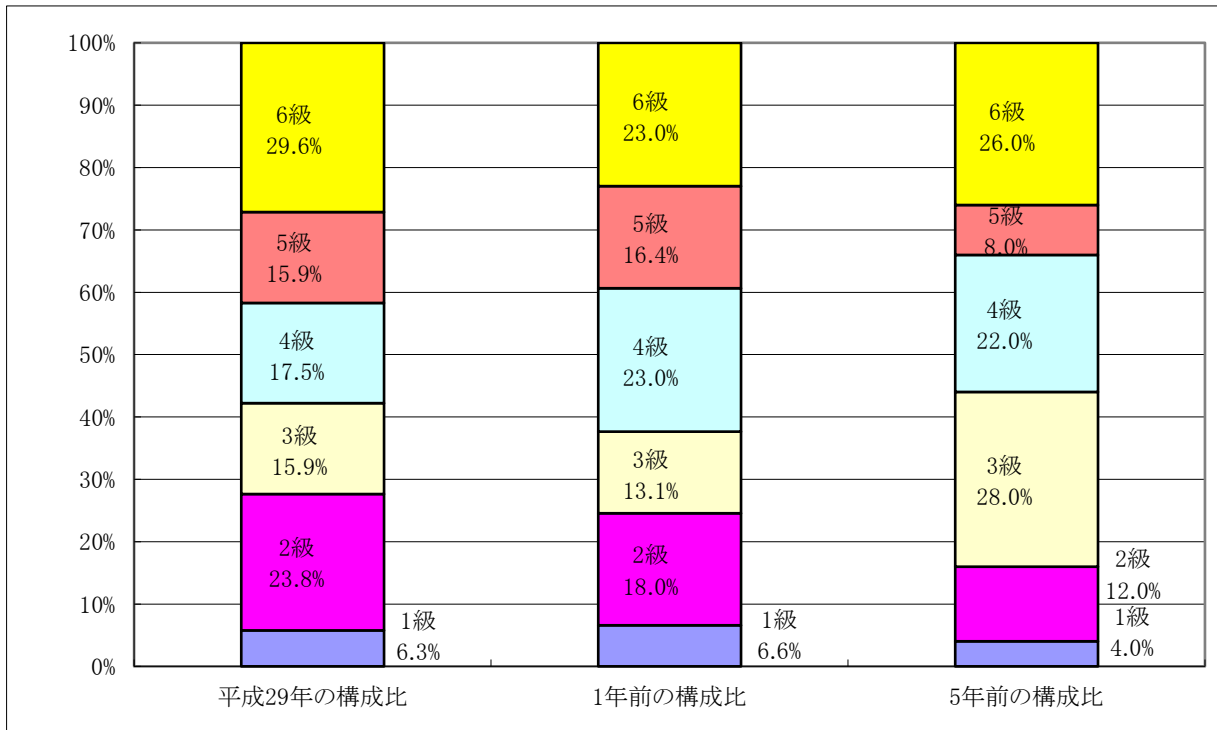
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	246,700 円	322,100 円	371,500 円	395,000 円
	高 校 卒	— 円	— 円	330,400 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(29年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長	13人	20.6%	317,700 円	409,400 円
5 級	課長補佐	10人	15.9%	287,100 円	392,200 円
4 級	係長	11人	17.5%	261,100 円	380,200 円
3 級	主任	10人	15.9%	227,900 円	349,200 円
2 級	主事・技師	15人	23.8%	191,700 円	303,400 円
1 級	主事補・技師補	4人	6.3%	141,600 円	246,600 円

- (注) 1 朝日町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	朝日町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

朝 日 町	三 重 県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,377 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,671 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成29年度中における運用	朝日町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

朝 日 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 — 千円 千円			(2%～45%加算)		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)			14,733 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)			161,901 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
朝日町	4.5 %	91 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			102.1
(ラスパイレス指数)			100.6

地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		55 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		27,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		0.022 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対 する支給単価
町税事務従事手当	税務事務従事職員	滞納整理事務	千円	日額500円
し尿汲み取りに関する事務	し尿汲み取りに関する事務従事職員	滞納整理事務	千円	日額500円
感染症予防作業従事手当	感染症予防作業従事職員	まん延防止作業従事	千円	日額700円
行旅病人取扱業務従事手当	行旅病人取扱業務従事職員	行旅病人取扱業務従事	千円	日額700円
行旅死亡者取扱業務従事手当	行旅死亡者取扱業務従事職員	行旅死亡者取扱業務従事	千円	日額3,000円
犬猫死体取扱業務従事手当	犬猫死体取扱業務従事職員	犬猫死体取扱業務従事	千円	1回1,500円
犬の捕獲業務手当	犬の捕獲業務従事職員	犬の捕獲業務従事	千円	1回700円
用地交渉及び補償業務従事手当	用地交渉及び補償業務従事職員	用地交渉及び補償業務従事	千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	29,525 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	324 千円
支給実績(27年度決算)	29,792 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	339 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のいない場合の 1人目 11,000円 上記以外1人につき 6,500円 満16歳～22歳の子の加算 5,000円	国と同		8,133 千円	254,156 円
住居手当	自宅 2,500円 借家 12,000円を超える 家賃を支払っている職員に 対し、家賃の額に応じ 支給限度額 27,000円	国と異	自宅持ち家	3,204 千円	267,000 円
通勤手当	交通機関利用 支給限度額 55,000円 交通用具利用 片道2km以上の距離に応じて 2,000円から31,600円	国と同		3,180 千円	69,130 円
管理職手当	行(一)6級 45,000円	国と異	定額支給	8,576 千円	571,733 円

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	837,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 855,000 円／ 550,000 円	
	副 市 町 村 長	645,000 円 (円)	680,000 円／ 476,000 円	
報 酬	議 長	305,000 円 (円)	408,000 円／ 218,000 円	
	副 議 長	236,000 円 (円)	340,000 円／ 174,000 円	
	議 員	212,000 円 (円)	320,000 円／ 155,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(29年度支給割合) 2.60	月分	
	副 市 町 村 長	(29年度支給割合)	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 4.3	月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 1月につき 給料月額×41.6／100	(1期の手当額) 16,713,216 円	(支給時期) 任期終了時
	副 市 町 村 長	(算定方式) 1月につき 給料月額×25.0／100	(1期の手当額) 7,740,000 円	(支給時期) 任期終了時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由		
			平成29年	平成28年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	2	防災業務の充実		
		総務企画	20	18				
		税務	6	6				
		農林水産	1	2	▲ 1			
		商工	1	1				
		土木	9	8	1			
		民生	25	25	1			
		衛生	8	7				
	計		72	69	3	保健衛生業務の充実		
						<参考>		
					人口1万人当たり職員数 67.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.79 人)			
教育部門		23	22	1				
消防部門		0	0					
小 計		95	91	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.24 人)			
公営会 企計 業部 等門	水道		3	3				
	下水道		2	2				
	その他		4	4				
	小 計		9	9	0			
合 計			104 [110]	100 [106]	4 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.80 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	5人	13人	13人	14人	6人	6人	16人	12人	8人	7人	3人	104人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	57	60	62	65	69	72	15	1.26
教育	20	23	24	23	22	23	3	1.15
消防	-	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	77	83	86	88	91	95	18	1.23
公営企業等会計計	10	9	9	9	9	9	▲ 1	0.90
総合計	87	92	95	97	100	104	17	1.20

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 218,219	千円 29,147	千円 18,729	% 8.6%	% 8.30

(注) 資本勘定支弁職員はいない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	一人当たり給与費
28年度	人 3	千円 11,943	千円 7,094	千円 4,983	千円 24,020	千円 8,007	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(29年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
朝日町	43.7 歳	366,694 円	563,747 円
団体平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

朝日町	朝日町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(28年度) 1,661 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,377 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

朝日町			朝日町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置)			定年前早期退職特例措置)		
(2%～45%加算)			(2%～45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		592 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		197,218 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
朝日町	4.5 %	3 人	4.5 %

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)			4 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)			1,333 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)			33.3 %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称		主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
用地交渉及び補償業務手当	用地交渉及び補償業務従事職員	用地交渉及び補償業務		日額500円
上下水道事務従事手当	上・下水道事務従事職員	滞納整理業務		日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	1,069 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	356 千円
支給実績(27年度決算)	1,918 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	639 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる内 容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のいない場合の 1人目 11,000円 上記以外1人につき 6,500円 満16歳～22歳の子の加算 5,000円	同		666 千円	333,000 円
住居手当	自宅 2,500円 借家 12,000円を超える 家賃を支払っている職員に 対し、家賃の額に応じ 支給限度額 27,000円	同		286 千円	286,000 円
通勤手当	交通機関利用 支給限度額 55,000円 交通用具利用 片道2km以上の距離に応じて 2,000から31,600円	同		229 千円	76,400 円
管理職手当	行(一)6級 45,000円	同		540 千円	540,000 円